完了後の評価個表

Self		完了後	の 評 価	個 表
事業名	事業名 森林環境保全整備事業 (国有林)		事業実施期間	平成23年度~平成27年度(5年間)
事業実施(都道府	, .	(さがとうぶ) 佐賀東部森林計画区 (佐賀県)	事業実施主体	九州森林管理局 佐賀森林管理署
完了後経	過年数	4年	管 理 主 体	九州森林管理局 佐賀森林管理署
事業の概要	要・目的	鹿町る 7,主まha とらて水 がか 等林 春ハし 文化的だ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ とらて水 がか 等林 春ハし 文化的だ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	野の 現6,839ha 大のリス魚 水での共比金森 は的活に 明 (1)839ha 大原は (1)849ha	る佐野、 多久市、武雄やい き
	更益分析の となった要	因 なお、事前評価で 益及び総費用との差 レーターの適用等に 総 便 益(B)9, 総 費 用(C)1,	算出した総便益及 異については、費 よるものである。 286,974 千円 (平) 828,200 千円 (平)	析の結果は以下のとおりである。 び総費用と完了後の評価で算出した総便 用便益分析で使用する単価の変化やデフ 成22年度の評価時点 8,165,951 千円※) 成22年度の評価時点 1,537,937 千円※) 成22年度の評価時点 5.31 ※)
② 事業効果の発現状 況		暖化防止等、森林の 伐の実施や高性能林 安定的な供給に取り ・約 18.1kmの林業具 km)を整備したこと	有する公益的機能の 業機械の使用等に 組んだ。 厚用道等(林道 0.7 により、奥地での	を整備し、水源涵養、山地保全、地球温の維持増進を図ってきた。また、列状間より効率的な作業を行うとともに木材の7km、林業専用道 11.5km、林道改良 5.9間伐を推進するとともに、事業地から林大型化により搬出の効率化が図られると

道までの搬出距離の短縮や運搬車両の大型化により搬出の効率化が図られるとともに、通勤時間の短縮や資材運搬等が容易となるなど木材生産のコスト縮減

・森林整備、路網整備事業の計画的な発注により雇用の場が提供され、地域の

が図られた。

社会経済に貢献した。

	・自然景観や周辺の森林生態系に配慮した森林整備事業を実施することにより、レクリエーションや保健休養の場としての森林利用を求める多くの国民ニーズに応えることができた。
③ 事業により整備された施設の管理状況	・整備した森林は、継続して適切に管理しており、良好な管理状況にある。 ・整備した路網は、林道除草、路面整正等を施工し、良好に維持管理している。
④ 事業実施による環境の変化	・森林整備を実施したことにより良好な森林が形成され、重視すべき機能(水源涵養機能等)が発揮されている。 ・適切な路網整備により伐採から植栽・保育まで作業の効率が高まり、作業コストの縮減、労働の軽減が図られるようになった。
⑤ 社会経済情勢の変化	本計画区の対象14市町における平成28年度の農林水産業の生産額は、県全体の68%(H23:58%)を占めている。また、産業別に本計画区の占める割合を見ると、第一次産業では68%(58%)、第二次産業では71%(65%)、第三次産業では78%(76%)であり、林業の生産額では58%(50%)となっている。本計画区における森林組合数は平成30年度末で7組合(H25:7)であり、平成27年の林業従事者数は315人(H22:396人)となっている。なお、平成25年度の林業事業体は、素材生産業35事業体、木材・木製品製造業が46事業体となっている。本計画区を管轄する佐賀森林管理署は神埼市と民・国が連携して森林整備を行うための森林整備推進協定を締結し、地域林業の活性化に寄与する取組を行っている。 林業の現場では、高性能林業機械を含む機械作業システムの導入が促進されており、森林施業に資する林道、林業専用道及び森林作業道の有機的な連結により効果的な森林施業の展開が期待されている。 戦後造成された人工林の多くが本格的な利用期を迎えており、この豊富な森林資源を利用しながら、国産材の需要創出・拡大及び安定供給体制の構築を図
⑥ 今後の課題等	り、林業の成長産業化を実現することが重要となっている。 森林の有する公益的機能の維持増進を図るとともに、本計画区の主要樹種であるスギ・ヒノキの人工林を中心とした木材を安定的に供給するため、効率的かつ効果的な森林整備及びその実施に必要な路網を着実に整備する必要がある。 主伐箇所は、伐採と造林を一体的に行う一貫作業システムを積極的に導入し、コンテナ苗植栽やその後の下刈等の保育作業も省力化する等、低コスト化を一層推進する必要がある。また、低コスト化等の技術の開発・普及に向けた取組を進めるため、県や市町、地元森林組合等を対象として引き続き現地検討会等を開催するなど、民国連携を図りながら、地域全体で低コストで効率的な施業体系の普及・定着に取組む必要がある。 地元の意見:特段の意見はない。
森林管理局事業評価技 術検討会の意見	費用便益分析結果、森林・林業情勢その他社会経済情勢の変化、また、森林 整備事業の積極的な実施により、水源涵養や山地保全、木材生産等の森林の持 つ多面的機能の維持増進が図られてきており、事業の効果が発揮されていると 認める。
評価結果	 ・必要性: 本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮に資する事業であり、事業の実施を通じて生産された木材を安定供給することにより、地域の林業・木材産業の振興にも寄与しており、その必要性が認められる。 ・効率性: 森林整備については、列状間伐や高性能林業機械による低コストで効率的な作業システムの定着を図ってきている。また、路網整備では、木材の搬出が困難な箇所を優先することや、丈夫で簡易な構造の林業専用道を採用する等によって、森林整備事業個所へのアクセスの向上が図られており、費用便益分析の結果からも効率性が認められる。 ・有効性: 密度調整が必要な林分での間伐等の実施により森林の有する公益的機能が持続的に発揮されている。また、整備した路網を活用した木材の安定供給が図られており、引き続きその効果が発現されると見込まれることから、事業の有効性が認められる。

※平成22年度の評価時点における数値については、消費税を含んだ数値である。

注) 国有林野においては、公益機能の維持増進を旨とした管理経営を行うため、「山地災害防止タイプ(土砂流出・崩壊防備エリア、気象害防備エリア)」、「自然維持タイプ」、「森林空間利用タイプ」、「快適環境形成タイプ」、「水源涵養タイプ」の機能類型区分を行い、各機能の発揮を目的とした管理経営を行っている。

施行箇所:佐賀東部森林計画区

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事 業 名 : 森林環境保全整備事業(国有林)

都道府県名: 佐賀県

(単位:千円)

大 区 分	中区分	評価額	備考
水源涵養便益	洪水防止便益	2,526,315	
	流域貯水便益	768,026	
	水質浄化便益	2,834,084	
山地保全便益	土砂流出防止便益	1,754,505	
環境保全便益	炭素固定便益	517,507	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	130,751	
	木材利用増進便益	18,377	
	木材生産確保·増進便益	187,141	
森林整備経費縮減等便益	造林作業経費縮減便益	19,808	
	森林管理等経費縮減便益	17,448	
	森林整備促進便益	513,012	
総 便 益 (B)		9,286,974	
総 費 用 (C)		1,828,200	
費用便益比	B÷C=	9,286,974	= 5.08
复用使益다.	B-C=	1,828,200	- 5.08

森林環境保全整備事業 佐賀東部森林計画区(佐賀県)事業概要図

